

被災地の廃棄物の広域処理について

- 東日本大震災における被災地の早期復興を支援するため、岩手県内で発生した廃棄物（主に木くず等）を大阪府が大阪市の焼却工場まで運搬、その後、大阪府が焼却工場にて焼却し、その焼却灰を北港処分地へ埋立処分する。
- 受入にあたっては、空間放射線量率や放射能濃度を測定し情報を市民に公開するとともに、焼却や埋立処分にあたっては厳格な安全性を確保する。
- 北港処分地における埋立処分については陸域部で行い、土壌層の上にゼオライトを敷設したうえで、焼却灰を埋め立てる。

（受入予定量及び受入工場）

- ・ 24 年度受入予定量：約 6,100 t（うち試験焼却 100 t）
- ・ 25 年度受入予定量：約 30,000 t
- ・ 受入工場は、北港処分地に近接する大阪府環境局舞洲工場とする。

（今後のスケジュール）

- ・ 此花区住民説明会
 - 6/27：春日出中学校
 - 7/2：梅香中学校
 - 7/4：此花中学校
- ・ 7 月：大阪府会にて予算案上程、審議
- ・ 10 月：試験焼却説明会
- ・ 11 月：試験焼却
- ・ 25 年 1 月：試験焼却結果公表、本格受入説明会
- ・ 2 月：本格受入

（予算）

- ・ 大阪府：平成 24 年度予算： 4,911,299 千円
- ・ 大阪府：平成 24 年度補正： 94,680 千円（府支出金）